

群 教 セ	G07 - 05
	平 17.229集

# 高校家庭科における「消費者としての適切な意思決定のプロセス」を理解させる指導の工夫

特別研修員 寺内 幸子 (群馬県立太田東高等学校)

## 《研究の概要》

高校家庭科の「家庭の経済と消費」で、消費者として主体的で適切な判断ができるようにするために、批判的思考を取り入れたワークシート「考える消費者のススメ」を作成し、活用した。意思決定のプロセスを組み込んだワークシートで、主体的な判断を生徒にさせながら学習を展開したことにより、生徒の消費者としての責任と望ましい消費行動への関心が高まり、適切な意思決定のプロセスを理解することができるようになった。

**キーワード** 【高校家庭 消費者教育 ワークシート 意思決定 批判的思考】

## I 主題設定の理由

### 1 主体的に判断できる消費者教育の必要性

高等学校家庭科における「家庭の経済と消費」では、消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、消費者として責任を持って主体的に行動できるようにすることをねらいとしている。

経済活動は、生活資源の重要な要素である金銭の動きであるが、消費活動に関する条件や価値観は家庭によって様々であり、生徒にとって自己の消費活動を客観的にとらえ、判断することは難しい。この分野の教材は、視聴覚教材が多く、生徒は受け身になりやすく、自分の生活に発展させた考えを持たせにくい。また、講義形式の授業に偏りやすく、知識の習得までで終わってしまうことが多い。

しかし、現在では金融サービスの増加に伴って、高校生や高校卒業後間もない若者の金融トラブルが増え続けている。したがって、習得した知識を活用し、主体的な判断ができる能力を育成する消費者教育の必要性が増していると考えられる。

### 2 生徒の意識と実態

「家庭の経済と消費」の学習をするに当たり、消費生活に関する調査を行ったところ、以下のことが分かった。

毎月のお小遣いは9割以上の生徒が、「家族からもらっている」と答えている。しかし、月々決まった金額をもらうのではなく、「必要なときに

必要な分だけもらう」という生徒が約1割いる。また、日常的に使っている携帯電話の料金をお小遣いの中から払っている生徒は、1割にも満たない。その一方、販売信用への関心は高く、「クレジットカードを持ちたい・やや持ちたい」という生徒は合わせて約5割いる。また、知っている消費者金融の会社名を書かせたところ、1人あたり平均3.7社をあげられた。このことから、生徒の消費行動の意識は、非常に限られた範囲のものである一方、繰り返し流れるテレビコマーシャルの影響等によりイメージのみが先行している傾向にあると考えられる。

以上のことから、消費生活の現状及び消費者の権利と責任について具体的に理解させ、消費者として主体的に判断できる能力を身に付けさせることが必要であると考えられる。

そこで、生徒が消費活動を自分の問題としてとらえ、積極的な注意を引き出すことができるよう、自己を振り返る場面や意見発表等を取り入れた指導の工夫が必要であると考え、本主題を設定した。

## II 研究のねらい

「家庭の経済と消費」の指導において、主体的な判断を生徒にさせながら学習を展開するための手だてとして、意思決定に関する工夫を盛り込んだワークシートの開発を行う。その活用を通して、消費者としての適切な意思決定のプロセスが理解できるようになることを、実践を通して明らかにする。

### Ⅲ 研究の見通し

- 1 「家庭の経済と消費」の学習に批判的思考を取り入れ、自分の考えや行動の妥当性、理由、動機を振り返りながら学習すれば、学習内容への関心が高まり、消費者としての自覚を促せるであろう。
- 2 消費者としての主体的な判断を行う場面を設定して、批判的な思考を取り入れて自分の考えや判断の妥当性を検討しながら学習を展開すれば、消費者としての望ましい在り方と意思決定について関心が高まり、適切な意思決定のプロセスを理解することができるであろう。

### Ⅳ 研究の内容

- 1 消費者としての適切な意思決定のプロセスとは  
本研究では、「消費者としての適切な意思決定のプロセス」を、「消費活動について問題意識をもち、商品についての正しい知識はもちろん、販売方法や支払い方法まで十分に調査・考慮した上で、主体的に消費活動の決定をしようとする」と位置付ける。

#### 2 ワークシート「考える消費者のススメ」の開発

##### (1) ねらい

ワークシート「考える消費者のススメ」への取り組みを通して、学習内容への興味・関心を高め、基礎知識の習得、主体的な判断を理解し、適切な意思決定の実践を目指す。

##### (2) 開発の視点

ア 意思決定のプロセスを理解させるため、批判的思考を取り入れて、主体的に考えさせる内容構成を工夫する。

イ 自分の考えや行動の妥当性、理由、動機等を振り返って理解する場面を盛り込む。

ウ 6時間の指導時数に合わせてワークシートを6枚作成する。

##### (3) 「批判的思考」とは

アメリカのポウルは、批判的思考について次のように述べている。

「“批判的”という言葉を使う時、それは、否定的な、失敗をみつけるための思考を意味するのではなく、理由を検討し、何が真実なのかという正しい思慮分別と、その評価にそって、考えて

いることと行動をあわせるための思考である（今井光映・中原秀樹編「消費者教育論」有斐閣ブックス（1994）から抜粋）。

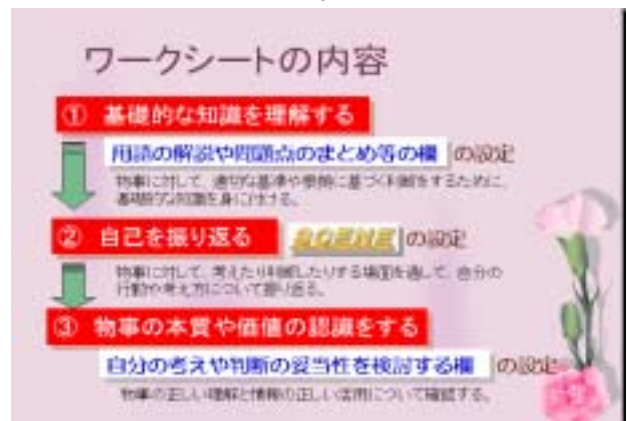
生徒にとって現段階での消費活動は、各自の価値基準のみに頼っているため、それがよりよい選択であったのか、疑問さえ持つことがない。

そのため、本研究ではこの思考パターンを取り込んだワークシートを作成する。

#### (4) 内容

具体的には、図1及び次ページの図2に示すように、「SCENE」（シーン）として自分の考えや行動の妥当性、理由、動機を振り返って理解する場面を各シートに取り入れる。その上で消費生活に関する知識を理解させ、さらに、今後の消費者としての行動を考えさせる。

図1 ワークシートの内容



#### (5) 構成

- ア 考える消費者のススメ①  
(購入の意思決定)
- イ 考える消費者のススメ②  
(消費者主体であるために(1))
- ウ 考える消費者のススメ③  
(消費者主体であるために(2))
- エ 考える消費者のススメ④  
(消費者が生きる社会(1))
- オ 考える消費者のススメ⑤  
(消費者が生きる社会(2))
- カ 考える消費者のススメ⑥  
(発言する消費者へ)

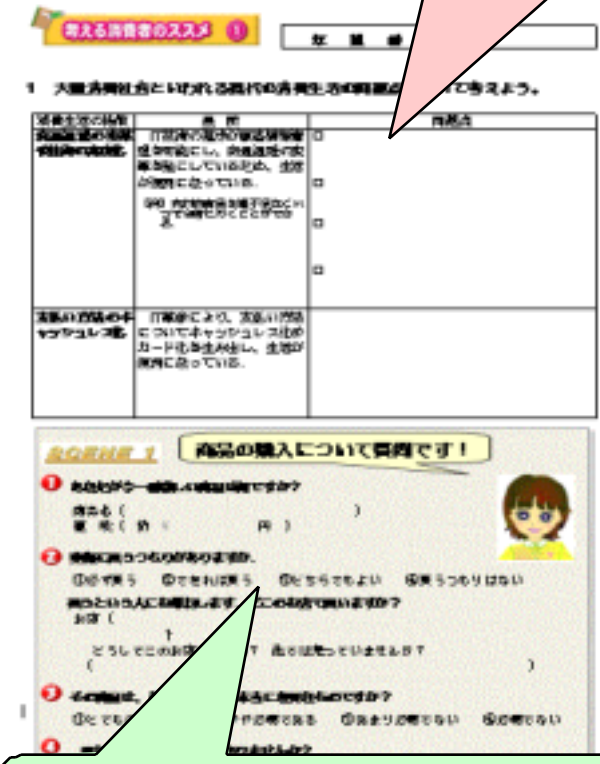
#### (6) 「家庭の経済と消費」の指導事項と開発教材との関連

学習指導要領と開発したワークシートの関連等を、次ページの図3に示す。

図2 ワークシート「考える消費者のススメ①」

**基礎的な知識**  
適切な基準や根拠に基づく判断をするためには、正しい知識が必要となる。各シートで用語の解説や問題点のまとめの欄を配置している。

**物事の本質や価値の認識**  
自分の考えを書くだけでなく、○×クイズ、友人への手紙などの形式を取り入れ、多面的な思考を促す。さらにそれを発表させ、友人の意見を聞くことにより自分の考えを深めさせる。



**SCENE (シーン)**  
各シートに「SCENE」を配置する。自己を振り返り、自分の行動や考えの妥当性を考える場面を設ける。これが、批判的思考のスタートとなる。

**自己評価**  
自己評価の感想欄には、授業の感想と今後の消費行動についての考えを書かせる。

図3 学習指導要領(3)「消費生活と環境」の指導事項と「考える消費者のススメ」との関係

	指導事項	考える消費者のススメ					
		①	②	③	④	⑤	⑥
考えること	○社会の変化に伴う消費生活の課題 ○消費者問題の発生の背景	○	○			○	○
理解すること	○様々な問題が発生している消費生活の現状 ○消費者としての適切な意思決定と消費行動 ○キャッチセールス、マルチ商法などの問題の発生しやすい販売方法 ○訪問販売や通信販売などの適切な利用 ○消費者の権利と消費者保護に関する施策 ○消費者の選択が企業や国民経済に及ぼす影響 ○契約の成立要件、契約の効力、解約 ○販売信用と消費者金融の仕組みと問題点 ○販売信用であるクレジットカードの種類と仕組み、利用上の留意事項 ○多重債務や自己破産に陥る危険性	○	○			○	○
できること	○消費者としての適切な判断	○	○	○	○	○	○

(7) 各シートの内容と指導の留意点

**考える消費者のススメ① 購入の意思決定**

◇**ねらい**◇ 社会の変化に伴う消費生活の変化について、様々な問題が発生している現状を理解させ消費生活の課題について考えさせる。

◇**内容**◇ 1 大量消費社会といわれる現代の消費生活の問題点について考えよう。

**SCENE 1** 「商品の購入について質問です！」

- 2 購入の「意思決定と選択」について『YES』と『NO』で考えてみよう！
- 3 自己評価

◇**留意点**◇

- ・ **SCENE 1** で自分の商品購入についての考えを書かせることにより自分も消費者の一員であることを自覚させる。
- ・ 携帯電話の購入を例に、目的や機能など8つの観点から購入するかどうかを考えさせる。
- ・ 各自が自分の考えを書き出すだけでなく、必ずYES、NO両方の考えを書き出すことにより、条件の異なる角度から客観的に考える、批判的思考を体験させる。

**SCENE 1** 商品の購入について質問です!

1 あなたが今一番欲しい商品は何か?  
商品名 ( )  
値段 ( 約 ¥ )

2 実際に買うつもりがありますか。  
①必ず買う ②できれば買う ③どちらでもよい ④買うつもりはない  
買うという人にお尋ねします。どこのお店で買いますか?  
お店 ( )  
↓  
どうしてこのお店で買うの? 他では売っていませんか?  
( )

3 その商品は、あなたにとって本当に必要なものですか?  
①とても必要である ②やや必要である ③あまり必要でない ④必要でない

4 買わずに買わせる方法はありますか?  
( )

**考える消費者のススメ② 消費者主体であるために(1)**

◇**ねらい**◇ 消費者問題の発生背景について考えさせる。また、特に被害にあう若者が多い主な悪質商法の手口を知る。

◇**内容**◇ 1 消費者問題とは  
2 消費者問題の移り変わりについて調べよう。

**SCENE 2** 『おめでとうございます。海外旅行にあなたが当選しました。』と、突然の電話です。

- 3 10代、20代の若者に多い消費者トラブルについて、考えよう。
- 4 自己評価

◇**留意点**◇

- ・ 時代の変化に伴って、消費者問題も変化していることを理解させる。
- ・ **SCENE 2** で悪質商法に対する自分の対応を考え、自分も被害者になる可能性のある消費者であることを自覚させる。
- ・ 主な悪質商法の手口を調べ、多くの巧妙な手口があることを理解させる。
- ・ 悪質商法に対する今後の対応を考えさせる。

**SCENE 2** 『おめでとうございます!海外旅行にあなたが当選しました。』と、突然の電話です。

1 その言葉に対する、あなたの第一声を書いてください。  
( )

2 そのような電話による話のケースを、あなたはどう思いますか。  
①とても信じられる ②やや信じられる ③あまり信じられない ④信じられない

3 あなたは、そのような話を断る場合、断る自信がありますか。  
①とても自信がある ②やや自信がある ③あまり自信がない ④自信がない

4 相手は、言葉巧みに話し続けています。その話を断る場合、あなたはどのように相手に伝えますか。書いてください。  
( )



### 考える消費者のススメ③ 消費者主体であるために(2)

◇わらい◇ 「消費者保護基本法」を基に、消費者の権利と消費者保護の必要性について理解させる。


◇内容◇ 1 消費者を守る法律について確認しよう。

**SCENE 3** 迷えるユキちゃんにあなたの考えやアドバイスをお願いします。

- 2 消費者の権利と責任について、語群から当てはまるものを選んでまとめよう。
- 3 消費行動と消費者保護についての『〇×クイズ』です。よく考えてみよう。
- 4 自己評価

◇留意点◇

- ・消費者保護の歴史と施策を理解させる。
- ・**SCENE 3** でユキちゃんにアドバイスをすることにより、消費者は保護されるだけでなく、「権利の主体者」としての意識を持ち、適切な意思決定や消費行動をとることが消費者の責任であることを自覚させる。
- ・学校付近の消費生活センターを知らせ、消費者問題を身近なものにとらえ、センターを活用できるようにする。



**SCENE 3** 迷えるユキちゃん(18歳)に、あなたの考えやアドバイスをお願いします。

- 1 こっそり料理の腕を上げたいユキちゃんは、クッキングスクールに行き申込みをしました。  
①とてもよい ②ややよい ③あまりよくない ④よくない
- 2 後から親に報告すると強く反対されたので、悩んだ末、申込みを取り消そうとしています。  
①取り消しするには、親と一緒に直接クッキングスクールに向かい断ればよい  
②取り消しするには、書類が必要なので理由書を書いて契約書を返せばよい  
③原則として無条件には取り消せないで、入学金や授業料は支払わなければならない  
④取り消しするには、クッキングスクールに通い始める前であれば電話でもよい
- 3 実は、ユキちゃんはフランス料理とお菓子作りの『20歳代コース』にとても魅力を感じ、どうしてもそのコースに入りたくて契約書に自分の年齢を「22歳」と書いていました。  
①消費者保護基本法で守られているので取り消しができる ②取り消しできない
- 4 ユキちゃんの意思決定についてのコメントと、アドバイスを書いてください。

### 考える消費者のススメ④ 消費者が生きる社会(1)

◇わらい◇ 契約の意味を正しく理解し、契約における権利と義務を正しく理解できるようにする。

◇内容◇ 1 契約とは


- 1 契約の例をあげてみよう
- 2 現在、大幅に増えている「キャッシュレス支払い」についてまとめよう。

**SCENE 4** クレジットカードについて質問です。

- 3 契約の成立条件について、まとめよう。
- 4 クーリングオフ制度とは……。
- 6 自己評価

◇留意点◇

- ・契約とは「法律行為」であり、契約すると法的な権利や義務が生じることを理解させる。
- ・クーリングオフ制度について正しく理解させる。消費者を守る制度ではあるものの、条件があるため、安易な契約は危険であることを強調する。
- ・クレジットカードの仕組みと利用上の留意点を理解させる。



**SCENE 4** クレジットカードについて質問です。

- 1 クレジットカードによる商品の購入を、あなたはどのように思いますか。  
①とてもよい ②ややよい ③あまりよくない ④よくない  
※その理由を書いてください。
- 2 あなたは、クレジットカードを持ちたいと思いますか。  
①とても持ちたい ②やや持ちたい ③あまり持ちたくない ④持ちたくない  
※その理由を書いてください。
- 3 クレジットカードは、販売店用(カード払い)と消費者金融(キャッシング)に使えますか。  
①販売店用のみ使える ②どちらにも使える ③消費者金融のみ使える
- 4 クレジットカードの利用のしくみ(三者間契約)を説明してください。

## 考える消費者のススメ⑤ 消費者が生きる社会(2)

◇わらい◇ 消費者信用の仕組みと問題点について理解させる。

◇内容◇ 1 「消費者信用」の利用の現実

2 あなたがクレジットカードを持っているとします。その場合、語群から当てはまるものを選んでまとめよう。

### SCENE 5 消費者金融について、知っていますか？

3 高校生になったユキちゃんは、ブランド品の洋服とバッグと靴でおしゃれしたくなりました。約25万円かかるため、「消費者金融で借りちゃおうかな。お小遣いで毎月5千円ずつ返せばいいや」なんてチラシを見て考えています。そこで、チラシの具体的な返済額を計算して、ユキちゃんへのアドバイスををお願いします。

4 多重債務について考えてみよう。

5 自己評価

◇留意点◇

- ・消費者信用の利用は、借金をすることと等しく、返済義務を伴うことを強調する。

SCENE 5 消費者金融について、知っていますか？

1 消費者金融会社について、あなたの知っている名前を書いてください。  
( )

2 消費者金融のアレビコマercialから、あなたが受ける印象はどうですか。  
①とてもよい ②ややよい ③あまりよくない ④よくない  
※その理由を書いてください。  
( )

3 利用してみたい、もしくは利用してもよいと思う消費者金融会社がありますか。  
①とてもある ②ややある ③あまりない ④ない  
※その理由を書いてください。  
( )

4 消費者金融業は銀行など比べて高金利で貸し付けを行います。金利の上昇は出資法で定められ、かつて109.5%でした。1983年の法改正で40.004%にまで下がり、さらに2000年からは、現在の29.2%となりました。このことを、どう思いますか。  
( )

## 考える消費者のススメ⑥ 発言する消費者へ

◇わらい◇ 自己責任の時代に消費者として何が求められているのかを理解する。

◇内容◇ 1 あなたも主体的な生活者として、「考える消費者」になろう。

### SCENE 6 発言できる消費者になろう

2 『〇×クイズ』です。よく考えて書き入れよう。

3 友人が悪質商法や消費者信用でトラブルにあって困っているとします。その友人あてに、手紙を書いてください。

4 消費者として、あなたのこれからの在り方について書いてください。

5 自己評価

◇留意点◇

- ・「友人への手紙」では、これまでの授業で習ったことを活用し、具体的な解決方法をアドバイスするよう指示する。
- ・書いた手紙は友人と交換し、評価し合う。クラス内での発表も行う。
- ・SCENE 6 では消費者保護の法律があるものの、消費者が「考える消費者」であることが必要であることを考えさせる。

SCENE 6 発言できる消費者になろう

1 消費者関連の法律が整備されていることを、あなたはどのように思いますか。  
①とてもよい ②ややよい ③あまりよくない ④よくない  
※その理由を書いてください。  
( )




2 あなたは、法律があれば消費者問題の被害はなくなると思いますか。  
①とても思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない  
※その理由を書いてください。  
( )

3 あなたは、自分が消費者問題に直面することがあると思いますか。  
①とても思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない  
※その理由を書いてください。  
( )



4 もし、消費者問題の被害にあったとしたら、あなたはどのようにしますか。  
( )

## V 授業実践

- 1 題材名 「考えて行動する消費者になろう」
- 2 指導内容 「消費者として生きる」  
 <家庭基礎 (3) 消費生活と環境 ア 家庭の経済と消費>
- 3 題材の目標 社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。
- 4 題材の評価規準 別紙(資料編)
- 5 指導と評価の計画 指導時数全6時間(詳細は資料編)
- 6 授業実践校 群馬県立太田東高等学校 1年生6クラス(普通科)
- 7 実践の記録

	主な学習活動	生徒の意識等
1 時間 目	<p style="text-align: center;"><b>購入の意思決定</b></p> <p>○現代の消費生活の問題点をまとめる。</p> <p><b>SCENE 1</b> 自分の消費行動を振り返る。</p> <p>○購入の「意思決定と選択」について携帯電話の購入を例に『Yes』と『No』で考える。</p> <p>○自己評価</p>	<p style="text-align: center;">消費生活の現状を理解し、課題を考えよう</p>  <p>○生徒の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの商品を買うだけでも、ここまで考える必要があるのだと知った。</li> <li>・時代の変化で便利になったけれど、問題点も多いことに気付いた。</li> </ul> <p>・ものをいろいろな角度から見て買おう。        ・「買う」ことは絶対に必要なので、よく考えてから買いたい。        ・衝動買いをしてしまうことが多いので気を付けたい。</p>
2 時間 目	<p style="text-align: center;"><b>消費者主体であるために(1)</b></p> <p>○消費者問題の定義を知る。</p> <p>○消費者問題の移り変わりについて調べる。</p> <p><b>SCENE 2</b> 悪質商法に対する自分の行動を考える。</p> <p>○主な悪質商法の手口を調べる。</p> <p>○自己評価</p>	<p style="text-align: center;">消費者問題とその発生の背景について考えよう</p>  <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px;"> <p style="text-align: center; color: black; font-weight: bold;">悪質商法の手口の多さに驚いた！ 絶対に巻き込まれないようにしたい。</p> </div> <p>○生徒の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までは遠い存在だと思っていた悪質商法だが、身近にあるのだと知って驚いた。</li> </ul> <p>・あいまいな態度はとらず、トラブルにあわないようにする。        ・家族にも教えてあげて、被害にあわないようにしたい。</p>
3 時間 目	<p style="text-align: center;"><b>消費者主体であるために(2)</b></p> <p>○消費者を守る法律を理解する。</p> <p><b>SCENE 3</b> 「ユキちゃん」の意思決定について考え、アドバイスする。</p> <p>○消費者の権利と義務についてまとめる。</p> <p>○自己評価</p>	<p style="text-align: center;">消費者の権利と消費者保護の必要性を理解しよう</p>  <p>○生徒の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者を守る法律が予想していたより多くあり、驚いた。</li> <li>・消費者は、被害にあったときの補償を求めただけでなくて、そうならないように事前に防げるように義務を果たすことが大切だと思った。</li> <li>・消費者にはたくさんの権利があるけれど、果たすべき義務を理解して実行した上で、権利を主張することが大切であると分かった。</li> <li>・私たちはあまり自覚がないが、たくさんの法律により保護されている立場にあることが分かった。けれども、私たち一人一人も消費者として果たすべき責任もあることを自覚しておきたい。</li> </ul>



	主な学習活動	生徒の意識等
4 時 間 目	<p align="center"><b>消費者が生きる社会（1）</b></p> <p>○契約の定義を理解する。</p> <p><b>SCENE 4</b> クレジットカードについての質問</p> <p>○契約の成立条件を理解する。 ○クーリングオフ制度について理解する。 ○自己評価</p>	<p align="center">契約について正しく理解しよう</p> <p align="center"><b>クーリングオフによる契約の解除を書いてみよう!</b></p> <p>○生徒の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物も立派な契約だから、私も契約できる立場なんですわ。</li> <li>・いろいろな契約を結ぶことによって生活がなリたっていることが分かった。</li> <li>・クーリングオフ制度は知っていたが、条件があることは初めて知った。</li> <li>・クーリングオフ制度があるとはいえ、慎重に契約したい。</li> </ul> 
5 時 間 目	<p align="center"><b>消費者が生きる社会（2）</b></p> <p>○販売信用について理解する。</p> <p><b>SCENE 5</b> 消費者金融についての質問</p> <p>○借金返済のシミュレーションをし、利用を考えている「ユキちゃん」にアドバイスをする。 ○多重債務について理解する。 ○自己評価</p>	<p align="center">販売信用を正しく理解しよう</p> <p>○生徒から「ユキちゃん」へのアドバイス</p> <p>なるべく借らない方がいいがどうしても場合は、金利の低いところで少ないお金を。</p> <p>よく考えてから借らないと、返せなくなってしまうので、軽い気持ちなら借らない方がいい。</p> <p>○生徒の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金は簡単に借りてはいけないと改めて分かりました。</li> <li>・思っていたより金利の問題って大きい。</li> <li>・TVで流れているCMを見るととても便利そうで見えるが、一つ間違えると大変なことになるのが分かった。</li> </ul> 
6 時 間 目	<p align="center"><b>発言する消費者へ</b></p> <p>○目標とする消費者像を確認する。</p> <p><b>SCENE 6</b> 今後の消費者問題について</p> <p>○消費者問題で困っている友人に手紙を書き、発表する。 ○消費者としての自分を考える。</p> <p align="center"><b>そこらへんの消費者じゃなく考える消費者になる!!</b></p>	<p align="center">考える消費者になろう</p> <p align="center">&lt;生徒の書いた手紙の例&gt;</p> <p>3 友人が悪質商法や消費者信用でトラブルにあって困っているとします。その友人あてに、手紙を書いて下さい。</p> <p>消費者信用のトラブルであつたら短期間でお金を返し たほうがいい。悪物があつても大変であつても決して他に会社 には手を出さないで公的相談窓口で相談したほうがいい。 これからはお金が足りないほうがいい。もしどうしてもし場合は、非金融 のほうがいいからいいと思う。悪質商法を困っているのなら、 消費センター( )を利用。クーリングオフも利用できる。そのさい 契約解除の書類もかいてコピーしたほうがいい。まじ日にちが経てい てしまふのでその人に注意したほうがいい。(K, K)</p> <p>親にそのことも伝えて、一糸を( )の中の消費 生活センターに毎日電話して行くといいよ。 それからクーリングオフという制度もあるから、家賃の手の教科書を 見てお金のこともいいと思うよ。クーリングオフは期間などがあるから おこしから早めに言明して、した方がいいよ。(K, O)</p>



## VI 結果と考察

1 「家庭の経済と消費」の学習に批判的思考を取り入れ、自分の考えや行動の妥当性、理由、動機を振り返りながら学習を行ったことで、学習内容への関心が高まり、消費者としての自覚を促せたか。

学習内容への関心は、図4に示すように、毎時「どちらかといえばあった」も含めると全員にあったことが分かった。「あった」「たくさんあった」という生徒は常に9割以上を占めており、学習全体を通して関心が高かったといえる。

また、図5に示すように、学習内容である「購入の意思決定」「消費者問題とその発生の背景」「消費者の権利と消費者保護」「契約」「販売信用」についても、ほとんどの生徒が「分かった」「よく分かった」と回答した。

図4 学習内容への関心

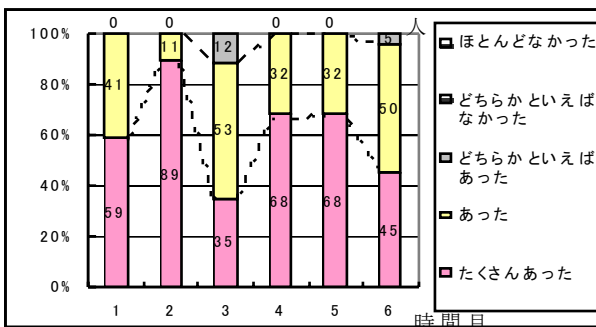
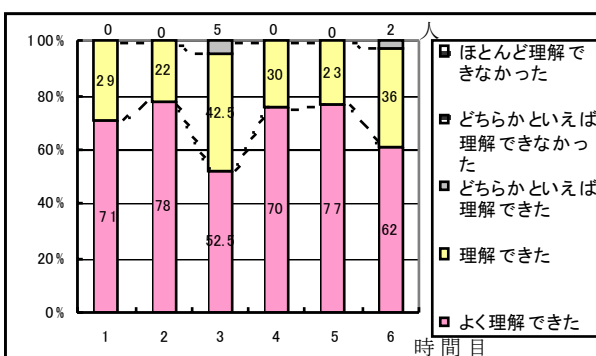


図5 学習内容についての理解



さらに、生徒の感想として、「私たちはあまり自覚がないが、たくさんの法律により保護されている立場にあることが分かった。だけれども、私たち一人一人も消費者として果たすべき責任もあることを自覚しておきたい」「消費者は、被害にあったときの補償を求めるだけでなく、そうならないように事前に防げるように義務を果たすこ

とが大切だと思った」等の内容が多く、自分自身の振り返りをもとに、消費者としての責任や望ましい消費行動に関する記述がされていた。

このことから、ワークシートに批判的思考を取り入れ、自分の考えや行動の妥当性、理由、動機を振り返る「SCENE」で学習したことにより、生徒の学習内容への関心が高まり、知識の習得によって消費者としての自覚を促すことができたものとする。

2 消費者としての主体的な判断を行う場面を設定し、批判的な思考を取り入れて自分の考えや判断の妥当性を検討しながら学習を展開したことで、消費者としての望ましい在り方と意思決定について関心が高まり、適切な意思決定のプロセスを理解することができたか。

本題材「考えて行動する消費者になろう」の学習を終えてアンケート調査を行ったところ、図6に示すように、ほとんどの生徒が消費者としての望ましい在り方を理解できたと回答した。また、適切な意思決定についての関心は、図7に示すように、9割を超える生徒が高まったと回答した。同様に、適切な意思決定のプロセスについても、図8に示すように、9割を超える生徒が理解できたと回答した。感想の主なものとしては、「授業ではワークシートのとおり考えていったので、

図6 消費者としての望ましい在り方が理解できたか

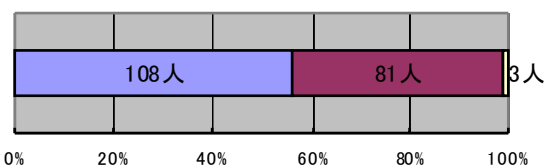


図7 適切な意思決定についての関心が高まったか

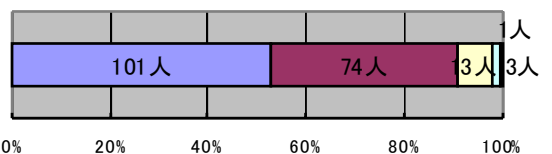
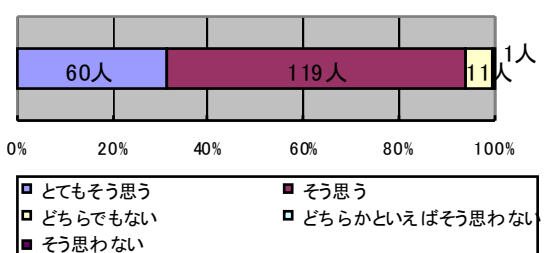


図8 適切な意思決定のプロセスを理解できたか



意思決定がきちんとできた。今度はワークシートがなくてもこのように考えていきたい」「今の社会はいろいろな問題がはびこっているのです、そのどの問題にも引っかけられないように、今まで勉強してきたことを社会に出たときに有効に活用したい」「消費者の在り方について、今後どうやっていくかなど、考える機会がもててよかったです」などと述べていた。また、友人が悪質商法や消費者信用でトラブルにあって困っていると想定して手紙を書かせたところ、「消費者センターに行ったら相談するといひよ。そうすれば、専門家の人たちが解決してくれたり、解決の糸口が見つかるよ。また、『クーリングオフ』なんていう解決方法もあるから、よく振り返ってみることが大切。これを機に、物を買ったり、お金を借りたりする時は、よく考えてから行動に移せよ!」という内容のものが多かった。

このことから、消費者としての主体的な判断を行う場面を設定し、批判的な思考を取り入れて自分の考えや判断の妥当性を検討しながら学習が展開されたため、消費者としての望ましい在り方と意思決定について関心が高まり、適切な意思決定のプロセスを理解することができたものと考え

## Ⅶ 研究の成果と今後の課題

### 1 研究の成果

「家庭の経済と消費」の分野の指導に当たって、ワークシート「考える消費者のススメ」を作成して活用したことにより、生徒の学習意欲が向上し学習内容の理解につながった。適切な意思決定をするために必要な基礎知識を学ぶという点では、授業後の自己評価でほとんどの生徒が「よく分かった」「分かった」と回答した。その上で、今後の消費行動については「よく考えたい」や「慎重に」など、消費活動に積極的でありながらも主体的な判断をしたいという意識が多くみられるようになった。生徒は、ワークシートの使い方に慣れるにしたがって、「知識の習得」と「自己の振り返り」、「学習した上で今後についての考えをまとめる」という一連のプロセスを身に付けていった。

この大きな理由としては、「考える消費者のススメ」が批判的思考パターンを導入したプログラムになっており、ワークシートの内容そのものが、意思決定のプロセスであったことによると考え

る。この分野の指導で陥りがちな知識の一方的な押しつけでなく、まずは「自己の観念や行動の妥当性を理解」し、さらに「物事の起こった原因を理解」し、「物事の本質や価値を認識する」といった段階を経て、「自分の目標を明確にし、よりよい意思決定を行う」という各シートに組み込まれたプロセスを踏んでいくことにより、生徒が消費者としての自覚を持ちながら知識の習得をしていくことが可能になり、消費者としての適切な意思決定のプロセスが理解できるようになったもの

と考える。本研究を通して、「家庭の経済と消費」の学習に「批判的思考」を取り入れて、自己の生活や考えを振り返り、判断させながら指導を行うことが、消費者として主体的で適切な判断ができるようにするために効果的であることが分かった。さらに、多くの生徒の感想から、自己の考えの妥当性を判断し、よりよい生活を目指す疑問や向上心を持つことができるようになることで、日常生活における消費者としての望ましい消費行動をしようとする態度化を図る上でも効果があることが分かった。

### 2 今後の課題

今後の課題としては、ディベート的な、逆の発想を生み出す訓練を増やすなど、思考を深める面での指導の充実を図りたい。

## Ⅷ 参考文献

- ・今井光映・中原秀樹編「消費者教育論」 有斐閣ブックス (1994)
- ・小川麻紀子・長沢由喜子著「家庭科教育における批判的思考の導入」 日本家庭科教育学会誌 第45巻第4号 (2003)
- ・渡辺彩子・荒井紀子編著「主体的に生活をつくる 人間が育つ家庭科」 学術図書出版社 (1999)
- ・E. B. ゼックミスタ、J. E. ジョンソン著 「クリティカルシンキング (入門篇)」 北大路書房 (1996)
- ・E. B. ゼックミスタ、J. E. ジョンソン著 「クリティカルシンキング・実践篇ーあなたの思考をガイドするプラス50の原則」 北大路書房 (1996)

(担当指導主事 伏見 和枝)